

重要事項説明書

(グループホーム青空・短期利用・梅ユニット・桜ユニット)

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護（以下認知症対応型共同生活介護等という）サービスを提供するに先立ち、以下のとおりホームの概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1 事業者

名称	医療法人社団 井口会
所在地	岡山県真庭市上市瀬 341 番地
連絡先	TEL (0867) 52-1133
代表者	理事長 井口大助

2 ホーム概要

名称	グループホーム青空 (梅ユニット・桜ユニット)
所在地	岡山県真庭市西河内 42-2
指定番号	3373401011
連絡先	TEL (0867) 52-5123 FAX (0867) 52-5123
管理者	1名
開所月日	平成17年 4月 1日
利用者定員	梅ユニット9名・桜ユニット9名
事業目的	要介護であって認知症の状態にある者が、共同生活において家庭的な環境の中で入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営む事ができるよう援助することを目的とします。
短期利用の目的	本事業は、上記の目的をふまえ各共同生活住居の定員の範囲内で、空いている居室を利用し、短期間の指定認知症対応型共同生活介護を提供することを目的とする。
運営方針	①認知症により要介護状態となっても安心と尊厳の保たれた、その人らしい生活ができることを目的に適切な介護技術をもってサービスを提供する。 ②共同生活住居での生活を自らの能力を最大限に発揮できるようサービスを提供する。 ③病状が重度化し看取りの必要を認めた場合、医療機関と連携し看取りの指針に沿ってケアを提供する。
緊急対応方法	協力病院・かかりつけ医・消防署と連絡
防犯防災設備 避難設備等の概要	防犯灯・誘導等・消火器・避難連絡確保
損害賠償責任保険 加入先	あいおい損害保険

建 物	木造平屋建て（床面積 290.88 m ² ）
	6室・便所・洗面付き（全洋室）（居室面積 10.40 m ² ）
	12室・洗面付き（全洋室） （居室面積 10.10 m ² ）

3 職員体制

職 種	常 勤
管理者（介護職兼務）	1名
計画作成担当者（介護職兼務）	2名
介護職員	6名以上

4 勤務体制

区 分	勤 務 時 間
日 勤	8：30～17：30
早 出	7：30～16：30
遅 出	11：30～20：30
夜 勤	16：30～9：00

5 介護保険給付の対象となるサービス

『サービスの概要』

① 食 事

- ・ 栄養並びに利用者の身体状況並び嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・ 利用者の残存能力を考慮して自立支援のため、食事作りに加わって頂く機会を多く持ちます。
- ・ 食事時間は制限いたしません。おおよその目安は、朝食 7：30～
昼食 12：00～ 夕食 18：00～

② 入 浴

- ・ 入浴又は清拭をケアプランに基づいて行います。

③ 排 泄

- ・ 排泄の自立を促すため、利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④ 機 能 訓 練

- ・ 利用者の心身等の回復を図る「生活リハビリ」を中心に機能訓練活動を行います。

⑤ 生活サービス

- ・ 日常生活上の世話（離床・着替え・整容・掃除・洗濯等）を、利用者の能力に応じて援助します。

⑥ その他自立への支援

- ・ 日常生活動作が最大限発揮できるよう、生活意欲が引き出せるよう利用者の趣味・嗜好に応じて多様なプログラムを取り入れます。
- ・ こだわりのある生活習慣については、なるべく存続できるよう援助します。

（理美容院等）

⑦ 医療連携体制サービス

- ・ 日常的な健康管理を行います。
- ・ 状態悪化時における医療機関との連絡・調整をする。
- ・ 利用者の状態が重度化し看取りの必要が生じた場合、看取りの指針に沿ってケアをします。

6 利用料金等

- ・ 利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、別表料金表のとおり、介護保険法による介護報酬の告示上の額のうち、各利用者の負担割合に応じた額とする。ただし、次に掲げる項目については、別に利用料金の支払いを受けるものとする。
- ・ 基本料金以外必要と思われる費用
- ・ 理美容、おむつ、ドライクリーニング代、電話代、又入退去時の荷物搬送代等、日常生活において利用者に必要な費用は、実費負担になります。
- ・ 月の途中における入居または退去については日割り計算とする。

(注) ただし生活保護受給者の人は生活保護法住宅扶助の基準内の料金になります。

7 利用料金のお支払方法

利用料の支払いには月ごとに発行する請求書に基づき現金又は銀行振込みによって指定期日までに受けるものとする。

銀行振り込み先	中国銀行 落合支店
	普通預金 1315950
	医療法人社団井口会 グループホーム青空
	理事長 井 口 大 助

8 入居に当たっての留意事項

《面 会》

- ・ 面会やご家族の宿泊は自由に行ってください。
- ・ 面会時間は朝 9 : 00 ~ 夜 8 : 00 までです。来訪者は、面会の都度面会票に記名してください。
- ・ ご家族が宿泊される場合は事前に連絡ください。

《外出・外泊》

- ・ 外出、外泊前に、行き先と帰着予定日時を届け出てください。
- ・ 外出、外泊時の欠食については 3 日前までに届けた場合料金は頂きません。

《持ち込み品》

- ・ 入居者の持ち込み品については、すべて記名してください。
- ・ 貴重品、現金の持ち込みは、ご遠慮ください。ただしご本人が管理できるとご家族が判断した場合は、紛失等の責任は負いかねます。またやむを得ない場合においてのみ別に定める預り金規定により施設管理者が金銭管理を行います。
- ・ ご家族で使われていた、愛着あるなじみの品々をご使用ください。

9 協力医療機関

(1) 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人社団 井口会 総合病院 落合病院
所在地	岡山県真庭市上市瀬 341 番地
診療科	内科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科

(2) 歯科

医療機関の名称	薬師寺厚夫歯科医院
所在地	岡山県真庭市落合垂水 189 番地

(3) 訪問看護ステーション

医療機関の名称	医療法人社団 井口会 おちあい訪問看護ステーション
所在地	岡山県真庭市上市瀬 351-1 番地

10 苦情の受付について

当ホームにおける苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付窓口	担当・管理者
受付時間	随時

又、苦情受付ボックスを玄関に設置しています。

11 その他

《家族からの緊急連絡先》

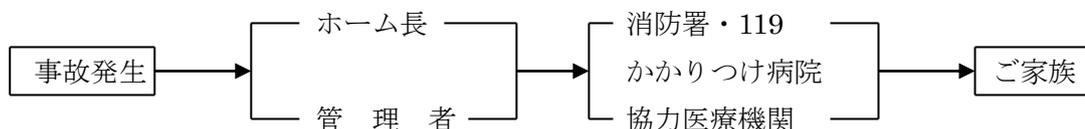
・TEL (0867) 52-5123

《身体拘束について》

- 当グループホームでは身体拘束など行動を制限する行為をしない介護を目指しております。しかし利用者の生命や身体を保護するために緊急やむを得ない場合において利用者代理人に説明し同意していただいた場合のみ、適当な措置を講じます。

《事故発生時の対応》

- 緊急時の対応については協力病院にお願いしています。
- 報告・対応順序



入院が必要な事故が起こった場合は、保険者（真庭市）に報告する。

《運営推進会議》

- 当グループホームは運営推進会議を2か月に1回、開催します。利用者、家族の代表者の方は、グループホームの要請にしたがって出席・協力をお願いします。

《記録について》

- 当グループホームでは、サービス提供に係る記録、サービス提供費及びその他利用料に関する書類等の保存期間を5年間とします。